門真のめざす教育と
これからの学校づくり実施方針

令和３年３月
門真市教育委員会

目　　次

第1章　これまでの経緯と現状について

１．策定目的
⑴　子どもたちを取り巻く環境や教育内容の変化への対応
⑵　第４次門真市学校適正配置審議会への諮問
⑶　第４次門真市学校適正配置審議会での検討と答申

２．これまでの門真の学校配置の経緯
⑴　小学校の経緯
⑵　中学校の経緯

３．子どもたちを取り巻く現状
⑴　児童・生徒数の推移
⑵　小中学校の学級数
⑶　校区・通学区域の状況
⑷　学校施設の状況

第２章　実施方針

１．門真のまちづくりの核としての学校のあり方

２．門真市のめざす教育とこれからの学校づくりについて
⑴　門真のめざす教育
⑵　門真のめざすこれからの学校づくり

３．具体的な学校配置の方針
⑴　基本的な考え方
⑵　具体的な方針

第1章　これまでの経緯と現状について

1．策定目的

⑴　子どもたちを取り巻く環境や教育内容の変化への対応

目まぐるしく変化していく現代社会において、子どもたちはその変化に対応し、また、課題に向き合い解決しようとする力を付ける必要があります。こうした力を付けるためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点を持った教育を行うことが重要であると言われており、これからの学校では、一方向・一斉型の授業だけではなく、子どもたちが主体的に学び合う学習活動など、子どもたちの意欲や好奇心を引き出すような教育を行うことが求められています。

また、門真市における子どもの人口は減少傾向にあり、学校によっては単学級になるなど、これまでの規模を維持した教育の展開が難しい状況にもあります。

加えて、高度経済成長期に建設された学校は、既に築40年以上経過しており、大規模改修・建替を進める必要性が高まっています。

このように、子どもたちを取り巻く環境や教育内容は大きく変化しており、この変化にしっかりと対応していくためには、従来の学校のあり方から大きく変わらなければならない時が来ています。

⑵　第４次門真市学校適正配置審議会への諮問

門真市教育委員会では、平成28（2016）年３月に門真市教育振興基本計画を策定し、「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」を基本理念として、教育施策を進めてきました。同年11月には門真市魅力ある教育づくり審議会が開かれ、平成30（2018）年８月に答申として５つの提言がなされたところです。その提言のうち「横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築をとおして主体的に学び合える学校環境づくりについて」、「すべての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方について」の２点に関して、これからの門真の学校のあり方を検討するべく、第４次門真市学校適正配置審議会（以下、審議会）を開催いたしました。

審議会へは、先ほどの検討事項に加え、第３次門真市学校適正配置審議会の答申より10年以上が経過していることから、前回の提言について再検討する場として、平成31（2019）年２月に「門真市学校適正配置審議会第３次答申における提言の再検討について」並びに「「小中一貫校」、「義務教育学校」等の考え方も含めた、今後の小・中学校のあり方について」の２点について諮問しました。

⑶　第４次門真市学校適正配置審議会での検討と答申

審議会では、学校再編にあたっては、適正な学級数といった数の議論だけをすれば良いということではなく、これからの時代を担う門真の子どもたちに必要な教育はどのようなものであるか、また、これからの時代に対応した学校はどのようなものかということについて話が進められました。

審議会の前半では、門真のめざす教育の姿や学校づくりの議論を進めた一方、後半では、門真におけるこれまでの経緯や子どもたちの現状を踏まえつつ、児童生徒数や学級数、学校の築年数といった客観的な数値も参考に、市内全域に目を向け、短期的、中期的、長期的に門真の学校をどのように再編していくのかということについて検討が深められ、令和２（2020）年２月に次の３つの具体的提言を含む答申が教育長へ提出されました。

具体的提言⑴　第四中学校校区内の小学校及び中学校の再編について
具体的提言⑵　第四中学校校区、第五中学校校区の校区変更について
具体的提言⑶　第五中学校校区の再編について

門真市教育委員会では、審議会答申の内容を尊重し、子どもたちにとってより良い教育環境の実現に向けたこれからの学校づくりの具体的な方針を示すべく、本実施方針を策定します。

2．これまでの門真の学校配置の経緯

⑴　小学校の経緯

昭和35（1960）年には、旧村ごとに４つの小学校（門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校）が存在していました。その後、高度経済成長期の人口急増に伴い児童生徒数も急増し、これに対応するため、学校の分離設置を行い、最大時には17校となりました。

その後、児童数が減少に転じる中、平成17（2005）年に南小学校と水島小学校の統合により砂子小学校が、平成20（2008）年に中央小学校と浜町小学校の統合により浜町中央小学校ができました。続いて平成24（2012）年に浜町中央小学校と北小学校の統合により門真みらい小学校ができたことにより、現在は14校となっています。

⑵　中学校の経緯

昭和35（1960）年には第一中学校の１校のみでしたが、生徒数の増加に合わせ、学校の分離設置が進み、昭和53（1978）年の第六中学校、第七中学校の設置により、最大時には７校となりました。

その後、小学校同様、生徒数が減少に転じる中、平成24（2012）年には、第一中学校と第六中学校が統合し、門真市初の統合中学校として、門真はすはな中学校が誕生し、現在は６校となっています。

小　中　学　校　の　変　遷

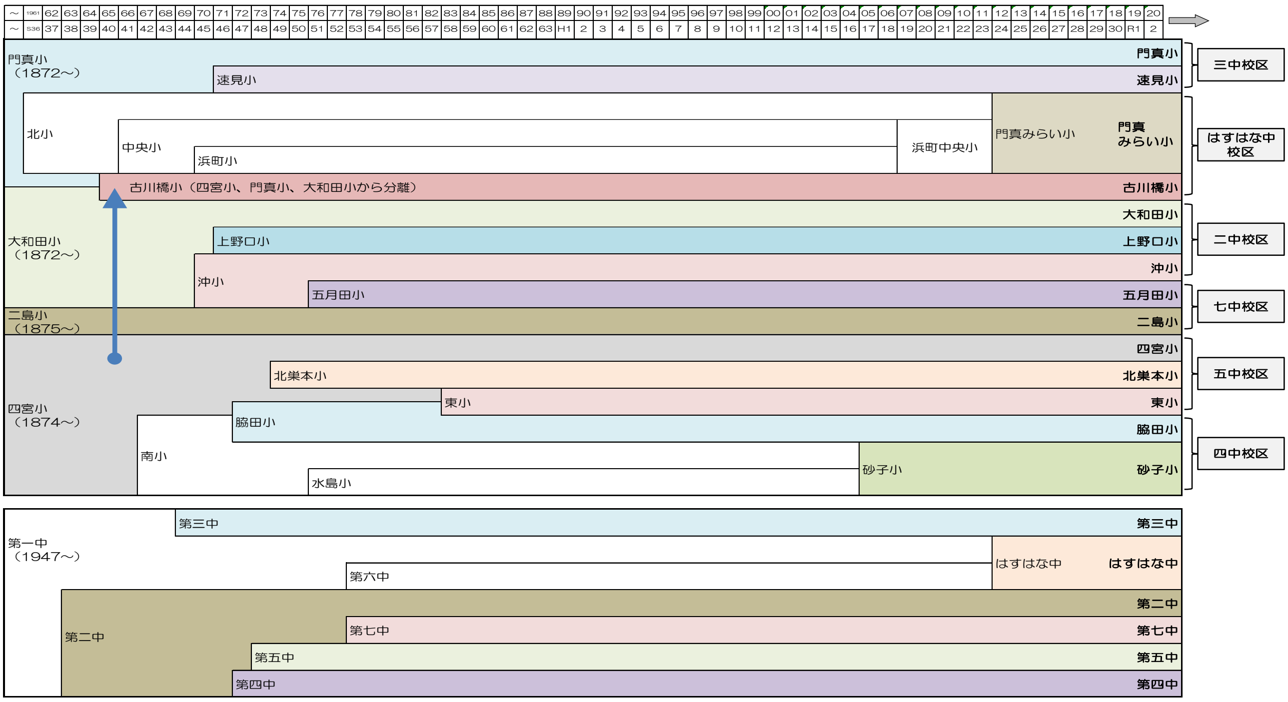

3. 子どもたちを取り巻く現状

(1) 児童・生徒数の推移

門真市の人口は昭和30(1955)年から昭和50(1975)年の高度経済成長期にかけて、多くの人が地方から働くために門真市に移ってきたことより、急激に増加しました。児童・生徒の数もまた、人口の急増に伴い増加し、昭和55(1980)年には過去最も多い24,088人を記録しました。しかし、その後は減少傾向にあり、現在では7,411人となり、最も多かった昭和55(1980)年と比べ、約69%減少しています。

将来推計では、令和８(2026)年には5,755人となることが見込まれており、児童・生徒数は今後も減少していくことが見込まれています。

児 童 ・ 生 徒 数 の 推 移

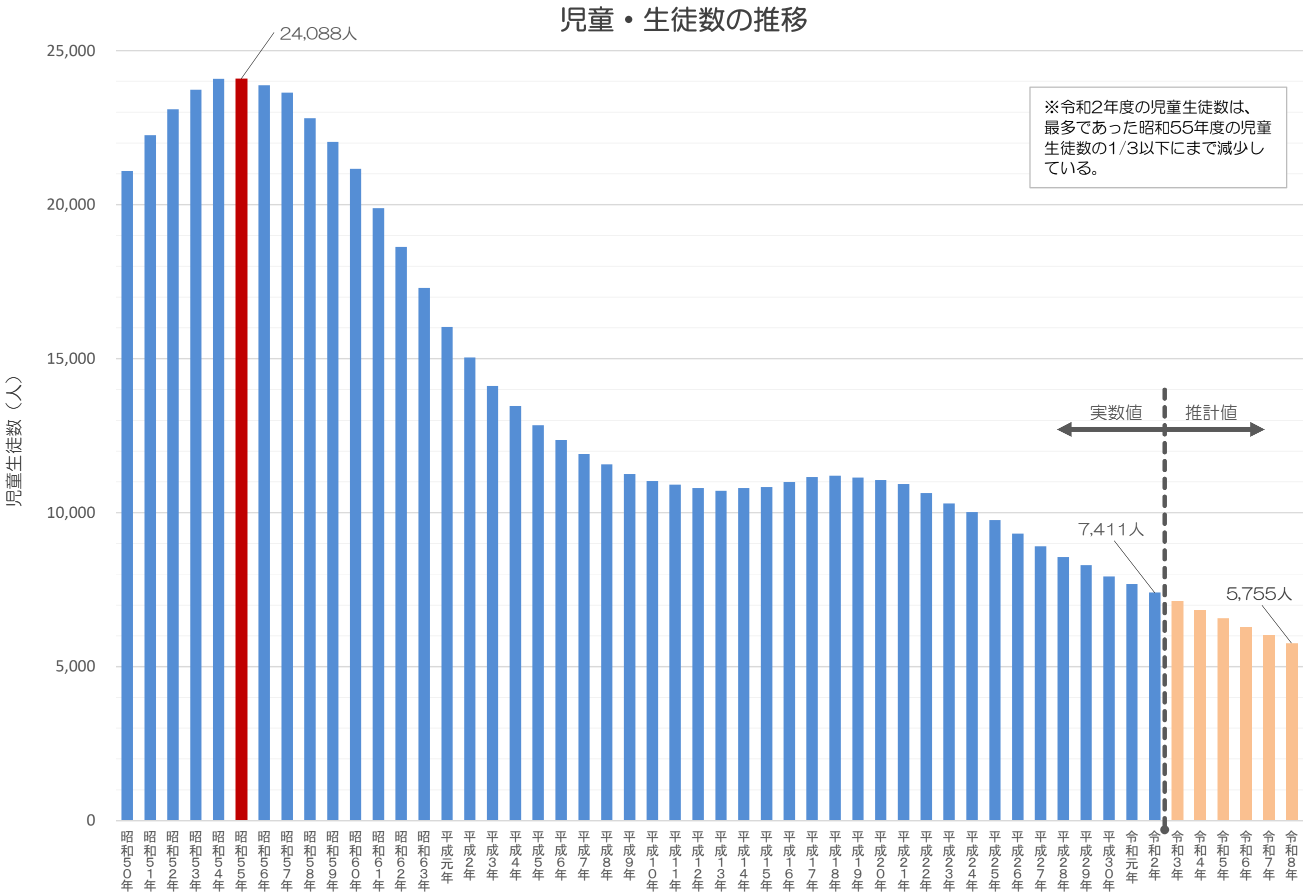

⑵　小中学校の学級数

①標準学級数について

　国が標準としている学級数は、小・中学校ともに12学級以上18学級以下となっており、本市においては、第１次門真市学校適正配置審議会答申の基本的提言により、19～24学級についても許容範囲として加えて、いわゆる中規模校（12～24学級）を適正規模とすることとしています。

②市内小中学校の学級数について

　学校再編を考えるにあたっては、適正な学級数といった数の議論だけをすれば良いということではなく、これからの時代を担う門真の子どもたちに必要な教育はどのようなものであるのか、また、これからの時代に対応した学校はどのようなものか、という考え方に基づき検討する必要があります。

　中規模校が良く、小規模校や大規模校が一律に悪いということではなく、児童生徒数はもちろん、学校敷地の確保といった地理的条件など様々な観点から、子どもたちにとってより良い学校配置を検討する必要があるものと考えています。

※学級数は、通常学級の数を示します。
※＿＿＿は、複式学級となる可能性がある学校を示します。
（複式学級とは、２以上の学年の児童生徒で編制されている学級をいいます。）

小学校の学級数

学級数	令和2年度	令和8年度(見込み)
18	門真みらい小学校	
16		門真みらい小学校
14	四宮小学校	
13	二島小学校 速見小学校	
12	門真小学校 沖小学校 脇田小学校 東小学校	速見小学校 四宮小学校
11		門真小学校 脇田小学校 二島小学校
10	古川橋小学校 上野口小学校	
9		古川橋小学校 沖小学校 東小学校
8	大和田小学校	
7	五月田小学校	大和田小学校
6	北巣本小学校 砂子小学校	北巣本小学校 砂子小学校 五月田小学校 上野口小学校

中学校の学級数

※学級数は、通常学級の数を示します。

学級数	令和2年度	令和8年度(見込み)
13	第三中学校 第五中学校	
12	第二中学校 門真はすはな中学校	
11		第五中学校
10	第七中学校	第二中学校 第三中学校
9	第四中学校	第七中学校 門真はすはな中学校
7		第四中学校

⑶　校区・通学区域の状況

①校区・通学区域の考え方と現状

現在、小学校は14校、中学校は６校あり、学校ごとに通学距離や生活圏、過去の経過のなかで通学区域を定め、通学する小・中学校を指定しています。

原則、１つの小学校の卒業生は同じ中学校に進学できるように通学区域を設定していますが、一部の地域では、一つの小学校の卒業生が複数の中学校に進学するという状況があります。

なお、通学距離に関しては国が示す標準的な通学距離として、小学校はおおむね４キロメートル以内，中学校はおおむね６キロメートル以内の確保に努めることとされており、門真市の小中学校はこれを考慮した通学区域を設定しています。

小中学校の校区･通学区域の現状

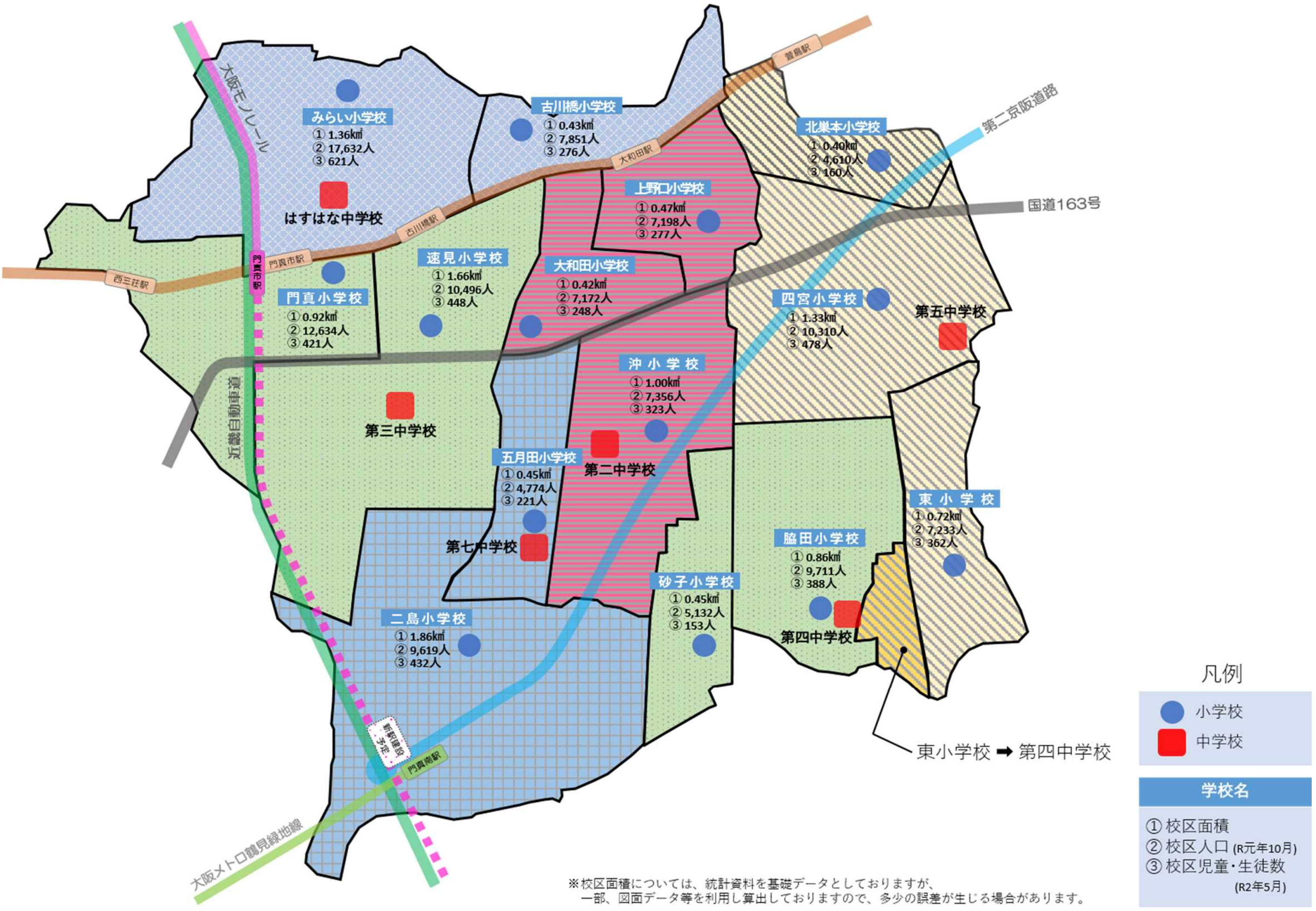

※校区面積については、統計資料を基礎データとしておりますが、一部、図面データ等を利用し算出しておりますので、多少の誤差が生じる場合があります。

⑷　学校施設の状況

①門真市の小中学校の築年数等について

学校施設は，児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育施設として重要な意義を持っています。また、放課後児童クラブや地域の方も含めた人たちの活動の場でもあり、学校施設の地域への開放や、災害時には避難所として活用されるなど、地域にとっても重要な施設です。

門真市の小・中学校の施設は、その多くが本市の児童生徒数が急増した時期に集中して建築されており、築40年以上経過している施設は、全20校のうち18校で、全体の90％に及びます。また、大規模改修が行われていない施設は11校で、全体の55％となっています。

このように、門真市の学校施設は、大規模な改修や改築が必要な時期に来ており、児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するうえで大きな課題となっており、将来の学校施設の総量の推移を慎重かつ計画的に検討する必要があります。

小学校の建築経過年数と大規模改造工事の実施年度

小学校名	開校年月日	建築年度	建築経過年数	大規模改造工事 実施年度
門 真 小 学 校	明 治 5 年 6 月	昭和40年	55年	—
大和田小学校	明 治 5 年 6 月	昭和40年	55年	—
四 宮 小 学 校	明治7年10月	昭和40年	55年	—
古川橋小学校	昭和40年4月	昭和40年	55年	—
門真みらい小学校	平成24年4月	昭和45年	50年	平成17・18年度
沖 小 学 校	昭和45年4月	昭和46年	49年	平成27・28年度
上野口小学校	昭和46年4月	昭和46年	49年	—
速 見 小 学 校	昭和46年4月	昭和47年	48年	平成9・10年度
脇 田 小 学 校	昭和47年4月	昭和47年	48年	—
二 島 小 学 校	明 治 8 年 4 月	昭和48年	47年	—
北巣本小学校	昭和49年4月	昭和49年	46年	—
五月田小学校	昭和51年4月	昭和51年	44年	平成25・26年度
砂 子 小 学 校	平成17年4月	昭和51年	44年	平成14・15年度
東 小 学 校	昭和58年4月	昭和58年	37年	—

※経過年数順
※令和２年度現在

中学校の建築経過年数と大規模改造工事の実施年度

中学校名	開校年月日	建築年度	建築経過年数	大規模改造工事 実施年度
第 二 中 学 校	昭和38年4月	昭和39年	56年	—
第 三 中 学 校	昭和43年4月	昭和44年	51年	—
第 四 中 学 校	昭和47年4月	昭和48年	47年	平成11・12年度
第 五 中 学 校	昭和48年4月	昭和48年	47年	平成26・27年度
第 七 中 学 校	昭和53年4月	昭和53年	42年	—
門真はすはな中学校	平成24年4月	平成24年	8年	—

※経過年数順
※令和２年度現在
※市内全小・中学校の校舎棟・屋内運動場棟の耐震診断および耐震改修工事は平成 24 年度までに全校で実施完了

第２章　実施方針

１．門真のまちづくりの核としての学校のあり方

門真市では『門真市第６次総合計画』を策定し、『人情味あふれる！笑いのたえないまち　門真』をめざして、取組を進めています。

教育分野においては、人と人とのつながりの中で高い学びへの意欲と志を持ち、自分自身の手で自らの生き方を切り拓き、地域社会や他者のために貢献できるような「自立した人間」を育むことをめざして、次のような目標を掲げています。

① すべての子どもが楽しく学び、力を育む学校教育が推進されているまちをつくります
② 心豊かでたくましい子どもをはぐくむまちをつくります
③ 子どもたちが主体的に学び、安全で健康的な学校生活をおくることができるまちをつくります

その際に、重要な概念が『ソーシャル・キャピタル（社会関係性資本）』、つまり、人と人との間にある信頼、規範、ネットワークなどにより構成される、社会関係の中に埋め込まれた見えない資本であり、「信頼のネットワーク」とも称されています。子どもたちは様々な「つながり」の中で、絆を育み、豊かさ・たくましさを身につけていきます。子どもたちの確かな育ちを保障するには、信頼できる大人との多くの関わりが不可欠です。

地域の人々がつながる場として学校が機能し、地域の人々と子どもが学び合うことをとおして、「信頼のネットワーク」を築きあげていくとともに、学校の施設設備を改善し「快適で過ごしやすい環境」「ワクワクできる環境」を作り上げ、「こんな学校で学びたい」「こんな学校ならば通いたい、通わせたい」と子どもや保護者に実感してもらえる学校、「こんな学校でこそ、子どもたちに教えたい、伝えたい」「子どもたちの将来について夢を持ってともに語りたい」と地域の人々に誇りと愛着を持って積極的に参画してもらえるような学校づくりめざします。さらには、学校を起点として地域に文化の香りを醸し出し、「教育を受けるなら門真」という地域全体、門真全体のブランド向上を図りたいと考えています。

このように、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体になって子どもたちを育む「地域に学び、地域とともに歩む学校」を創り、学校を核とした協働・共創の取組を通して、高い志を持ち、地域の将来を担える「自立した人間」を育み、自立した地域社会の基盤構築を図る「学校を核としたまちづくり」を推進していきます。

2．門真のめざす教育とこれからの学校づくりについて

⑴　門真のめざす教育

子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、これからの社会についての予測が困難な状況にあります。このような社会を子どもたちが生き抜いていくためには、様々な経験の中で、自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、判断して行動する力や、子ども自身で将来を創造していく力をつけることが大切となります。

こうした力をつけるためには、様々な「つながり」の中で子どもたちを育むことが重要になりますが、様々な「つながり」の中でも、門真においては、とりわけ３つの「つながり（縦のつながり、横のつながり、将来の自分とのつながり）」を創ることを大切にしていきます。

この３つの「つながり」を軸に、子どもたち一人ひとりが自分の生き方を見つけてほしいという思いを子どもに関わるみんなが共有し、様々な立場の人とともに、一貫性や系統性を持って子どもを見守ることをとおして、門真のめざす「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育」を推進していきます。

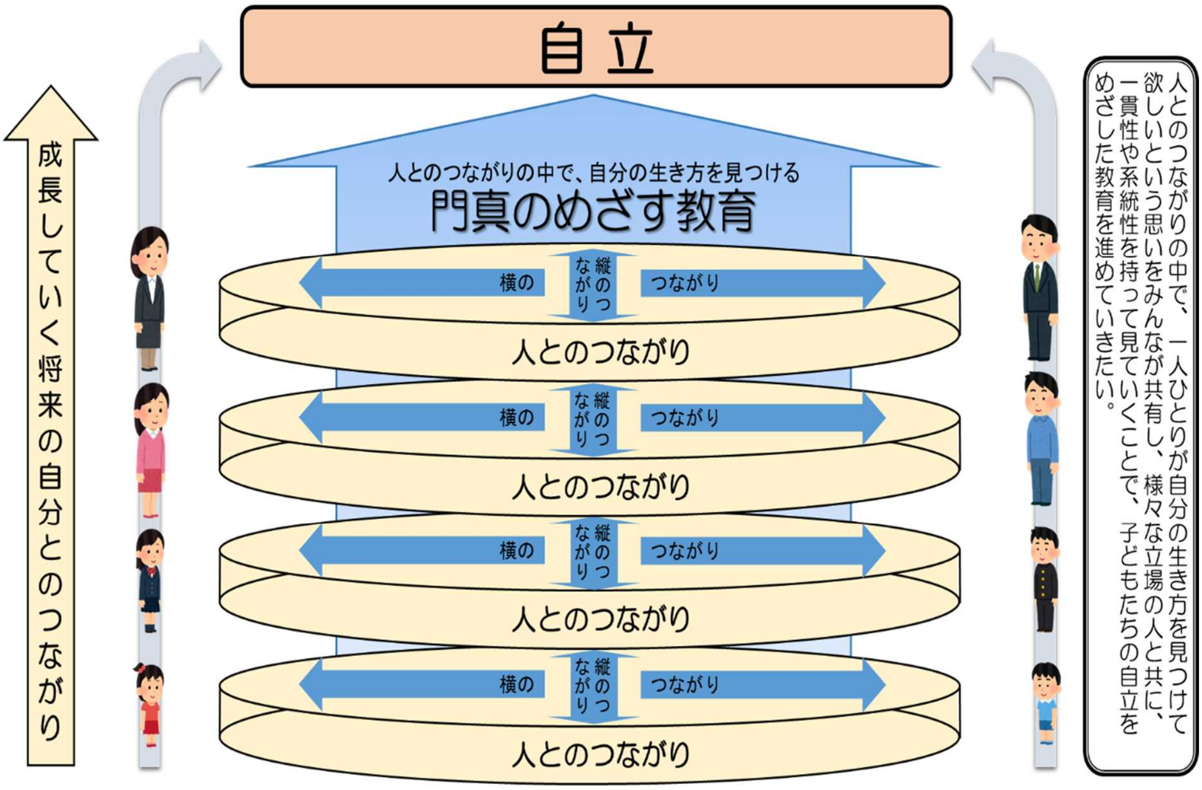

【図１】将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育

「縦のつながり」を創る

異年齢や異学年、また、大人も含めた様々な年齢の人との関わりでできるつながりによって、子ども自身が自分の将来への具体的なイメージを抱くことができたり、あのようになりたいという憧れの気持ちを抱いたり、子どもたちの中に優しさや包容力が備わることを期待しています。

こうした「縦のつながり」を創るため、門真市では、小中一貫教育の推進に取り組んでいますが、変化の激しい現代社会において、小・中学校の９年間を通して子どもたちを育てていくことや、小中間の段差を緩やかにしていくことがますます重要となってきており、小中一貫教育を一層推進します。

「横のつながり」を創る

同学年、同級生との関わりや、地域の人や保護者との関わりによってできるつながりを通して、多様な人間関係を構築しながら、その中で様々な考えに触れ、人とつながる力を身に付けることができるとともに、子どもを真ん中に、学校と地域が一緒になって子どもの成長を見守ることができることを期待しています。

こうした「横のつながり」を創るため、同年齢の子どもたちが関わり持ち、多様な仲間と共に人とつながる力を身に付けていくことや、切磋琢磨しながら成長していく環境づくりを進めます。また、地域の様々な立場の人が学校と関わる機会を増やし、地域に開かれた学校づくりにより、学校を中心とした地域のつながりの中で、子どもたちを多くの目で見守っていくことができる環境づくりを推進します。

「将来の自分とのつながり」を創る

子どもたちが成長する過程において生じる人とのつながりや、そこから得た学びを、成長段階に応じて積み重ね、今の自分と将来の自分とをつなげて考えることででき上がってくるつながりを大切にすることで、子どもたちが将来の姿をイメージしながら成長することができ、予測不可能な時代を自ら切り拓く力を身につけるとともに、自立に向けて育っていくことができると期待しています。

こうした「将来の自分とのつながり」を創り、将来の可能性を拡げることができるように、子どもたちが将来の自分の姿を具体的にイメージし、その自己実現に向けて、主体的、そして意欲的に学びに向かうモチベーションを高めることができるような教育活動を推進します。

⑵　門真のめざすこれからの学校づくり

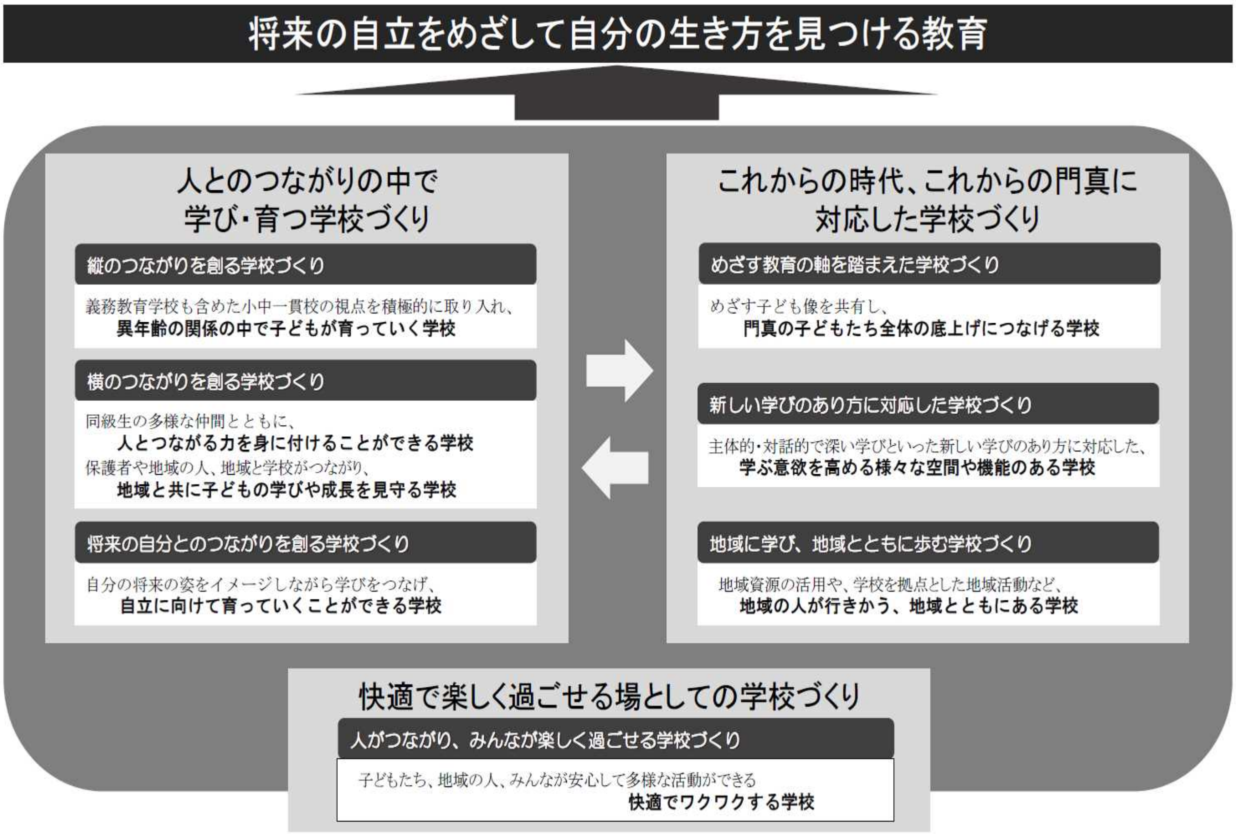

【図２】門真のめざすこれからの学校づくり

①　人とのつながりの中で学び、育つ学校づくり

「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育」という門真のめざす教育の実現に向け、人とのつながりをキーワードにした学校づくりが大切であり、３つのつながりを創ることができる学校をめざします。

②　これからの時代、これからの門真に対応した学校づくり

門真のめざす教育や、新しい学習内容を効果的に行うことができる学校、学校を中心とした地域と共にある学校が大切であるということを踏まえ、これからの時代、これからの門真に対応した学校づくりをめざします。

③　快適で楽しく過ごせる場としての学校づくり

学校は、子どもたちの学びの場としてはもちろん、地域の方も含めた、みんなが過ごす場としての学校であることから、みんなが、安心して過ごすことができ、快適に楽しく活動できる場としてのワクワクする学校づくりをめざします。

【コラム　小中一貫教育とは？】

小中一貫教育　小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

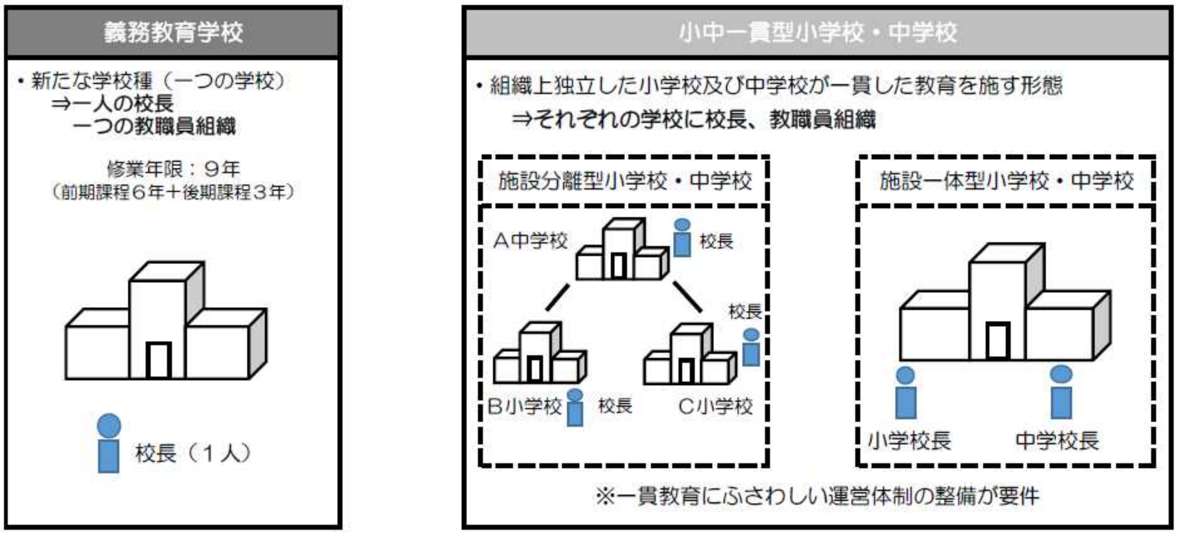

※義務教育学校は、９年間の課程が小学校相当の前期６年、中学校相当の後期３年に区分されていますが、１年生から９年生までの児童生徒が１つの学校に通うという特質を生かして、９年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。

【小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き（平成 28 年 12 月 26 日　文部科学省）　参考】

≪門真市における小中一貫教育≫

子どもたちの心身発達の早期化や学校現場における課題の多様化・複雑化、また人とのつながりの希薄化が懸念される近年、「縦のつながり」や「将来の自分とのつながり」を創るという観点において、小・中学校の教職員が義務教育９年間の全体像を把握し、系統性・連続性を大切にした教育活動を行うことの重要性が一層増しています。

門真市では小・中学校が連携し、義務教育９年間を見通す中で、各中学校区におけるめざす子ども像を共有し、子どもたちの発達段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導に取組む小中一貫教育を進めています。

今後も変化の激しい現代社会の中、義務教育９年間を子どもたちが健やかに過ごすことができるよう、小学校から中学校へのスムーズな接続を意識した「リレーゾーン」を創り、小・中学校間の段差を緩やかにしていけるよう取組を更に進めてまいります。

その際、これまで通り中学校校区を単位として小中一貫教育を推進していきますが、９学年（小学校１年生から中学校３年生）の子どもたちが同じ場所でともに過ごす施設一体型の可能性についての検討や、施設分離型における小中一貫教育の効果的な取組についての研究を進めてまいります。

３．具体的な学校配置の方針

⑴　基本的な考え方

　これからの学校づくり・学校配置を検討するにあたっては、市全域を見通した上で、これまで門真市で進めてきた再編の経緯や「人とのつながりの中で学び・育つ学校」、「これからの時代、これからの門真に対応した学校」、「快適で楽しく過ごせる場としての学校」という視点を大切に、これからの時代を担う門真の子どもたちのための学校づくりを、未来志向で、かつ、今の大人が責任をもって考えるという視点に立ち、次の基本的な考え方を踏まえ、検討を行いました。

- 地域のコミュニティづくりの視点を踏まえた検討を行う
- 小中一貫教育を一層推進する学校運営のあり方の検討を行う
- 児童・生徒数の推移を考慮した検討を行う
- 通学距離を考慮した検討を行う
- これまでの学校分離の歴史や、再編の経緯を考慮した検討を行う
- 学校施設の老朽状況を踏まえた検討を行う

⑵　具体的な方針

審議会の提言や基本的な考え方に基づき、次のとおり具体的な方針を定めます。

実施方針１　第四中学校校区の学校再編について

実施方針２　第五中学校校区の学校再編について

実施方針３　その他の中学校校区の学校づくりに向けて

実施方針１　第四中学校校区の再編について

現　状

●人とのつながりの観点

・砂子小学校…既に全学年が単学級

⇒横のつながり、縦のつながりを創ることが難しい状況です。

●快適で楽しく過ごせる学校の観点

・脇田小学校…昭和 47（1972）年に建設され築 48 年が経過

⇒改修や建替えを行う時期に来ています。

●学校適正配置審議会の答申

・「隣接している脇田小学校及び第四中学校の敷地を活用し、現在、第四中学校校区にある脇田小学校、砂子小学校及び第四中学校を統合した施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を設置すること」について提言がありました。

方向性

内容

脇田小学校及び第四中学校の両敷地を活用し、脇田小学校、砂子小学校及び第四中学校を統合した施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を設置します。

第四中学校校区では、既に地域と学校との連携や学校どうしの連携を積極的に行っていることを踏まえつつ、市内で初めての施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）として、門真のめざす教育を先導的に実践し市内の他の学校へ発信するリーディング校をめざします。

スケジュール

施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の校舎として、令和７年の完成をめざします。

実施に向けて

新たな学校整備に向けては、施設の機能（学習機能、地域拠点としての機能、学校の魅力を高める機能など）、通学の安全（通学路、通学距離等）、工事中の学校運営など、多くの検討が必要になることから、対象となる学校（砂子小学校、脇田小学校、第四中学校）及び保護者、地域の関係者等と共に新たな学校づくりの検討を行う場を設置し、具体的な検討を進めることとします。

■第四中学校校区

第四中学校	
脇田小学校	砂子小学校

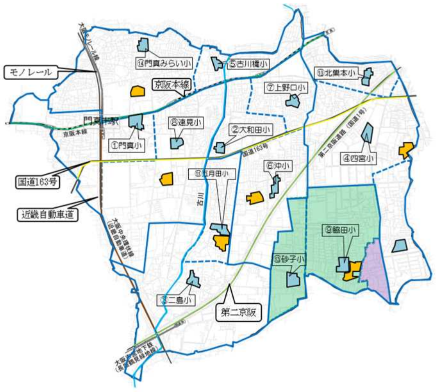

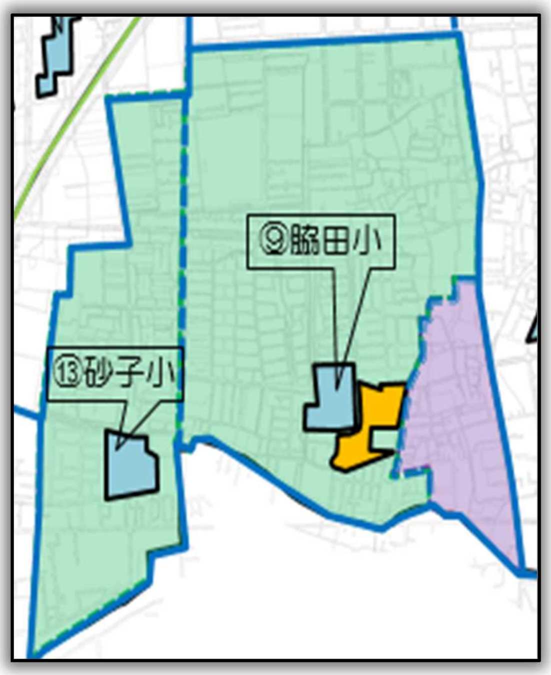

通学区域		
脇田小学校	千石東町、脇田町、江端町１番から７番まで及び35番（１号から３号までに限る。）並びに40番、下馬伏町、島頭３丁目（９番から12番までに限る。）、島頭４丁目（８番から10番まで及び17番から26番までに限る。）、四宮６丁目	0.86㎢
砂子小学校	千石西町、島頭４丁目（１番から７番まで及び11番から16番までに限る。）、三ツ島６丁目	0.45㎢

学校施設情報						
学校名	開校年月	建築年	経過年数	大規模改造工事実施年度	校地面積	延床面積
第四中学校	昭和47年4月	昭和48年	47年	H11・H12	20,570㎡	7,643㎡
脇田小学校	昭和47年4月	昭和47年	48年	―	17,625㎡	7,057㎡
砂子小学校	平成17年4月	昭和51年	44年	H14・H15	18,417㎡	5,394㎡

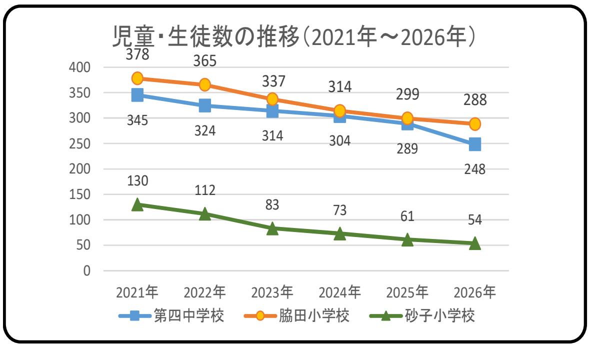

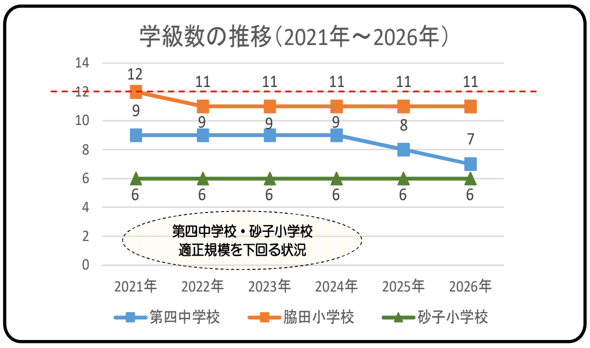

実施方針２　第五中学校校区の再編について

現　状

●人とのつながりの観点
- 北巣本小学校…既に全学年が単学級
- 東 小 学 校…第四中学校と第五中学校の２つの中学校に分かれて進学する現状がある
  ⇒横のつながり、縦のつながりを創ることが難しい状況です。

●快適で楽しく過ごせる学校の観点
- 四 宮 小 学 校…昭和 40 年に建築されており築 55 年が経過
- 北巣本小学校…昭和 49 年に建築されており築 46 年が経過
  ⇒大規模改修工事を実施しておらず改修や建替えを検討する時期に来ています。

●学校適正配置審議会の答申
①「両校の改修あるいは建替えに合わせ、四宮小学校と北巣本小学校を統合し、「門真のめざすこれからの学校づくり」に対応した小学校を配置すること」について提言がありました。
②「東小学校から２つの中学校に分かれて進学するという現状を見直すため、現在、東小学校・第四中学校校区である江端町を、具体的提言(1)の新統合小中学校校区、または東小学校・第五中学校校区のいずれかに統一すること」について提言がありました。

方向性①

内容

四宮小学校及び北巣本小学校の改修・建替えに合わせ、四宮小学校と北巣本小学校を統合し、「門真のめざすこれからの学校づくり」に対応した小学校を配置します。

スケジュール

限られた財源の中で、順序性を持ちつつ着実に進める観点から、第四中学校校区における小中一貫校（義務教育学校）の完成後に学校整備に着手することとし、令和９年に校舎の完成をめざします。

実施に向けて

新たな学校整備に向けては、施設の機能（学習機能、地域拠点としての機能、学校の魅力を高める機能など）、通学の安全（通学路、通学距離等）、工事中の学校運営など、多くの検討が必要になることから、第四中学校校区の学校づくりの進捗に合わせて、地域の関係者と共に新たな学校づくりの検討を行う場を設置し、具体的な検討を進めることとします。

方向性②

内容

東小学校から２つの中学校に分かれて進学する現状について、現在の子どもたちや地域のつながりを踏まえ、東小学校及び保護者等や、地域の関係者等の意見を伺いながら、検討していくこととします。

スケジュール

現在の子どもたちや地域のつながり、通学の課題等を含めた検討が必要となることから、東小学校及び保護者等や、地域の関係者等の意見を伺いながら、検討を進めていくこととします。

実施に向けて

東小学校から２つの中学校に分かれて進学する現状を検討するにあたり、その際に必要な方策、調整が必要な期間等について検討するため、対象となる東小学校及び保護者等や、地域の関係者等と共に検討を行う場を設置し、具体的な検討を進めることとします。

■第五中学校校区

第五中学校		
四宮小学校	北巣本小学校	東小学校

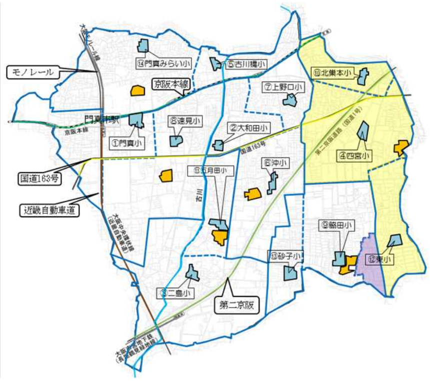

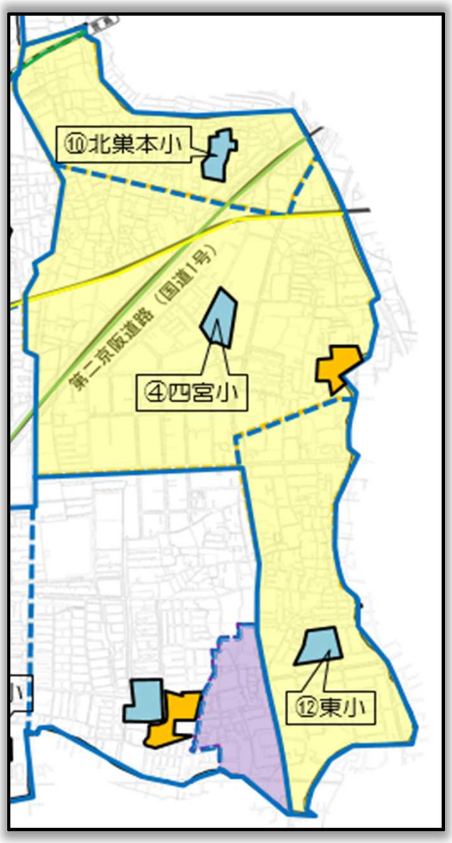

通学区域		
四宮小学校	北巣本町35番から38番まで、下島町、宮前町、南野口町９番から11番まで、巣本町、北岸和田１丁目から３丁目まで、島頭１丁目、島頭３丁目（６番から８番まで及び13番から23番までに限る）、四宮１丁目から５丁目まで	1.33㎢
北巣本小学校	上島町、城垣町、北巣本町１番から34番まで	0.40㎢
東小学校	江端町８番から39番まで（35番１号から３号までを除く。）、岸和田１丁目、岸和田２丁目、岸和田３丁目、岸和田４丁目、東江端町	0.72㎢

学校施設情報						
学校名	開校年月	建築年	経過年数	大規模改造工事実施年度	校地面積	延床面積
第五中学校	昭和48年4月	昭和48年	47年	H26・H27	18,798㎡	7,287㎡
四宮小学校	明治7年10月	昭和40年	55年	—	17,744㎡	6,321㎡
北巣本小学校	昭和49年4月	昭和49年	46年	—	14,796㎡	5,445㎡
東小学校	昭和58年4月	昭和58年	37年	—	15,023㎡	5,422㎡

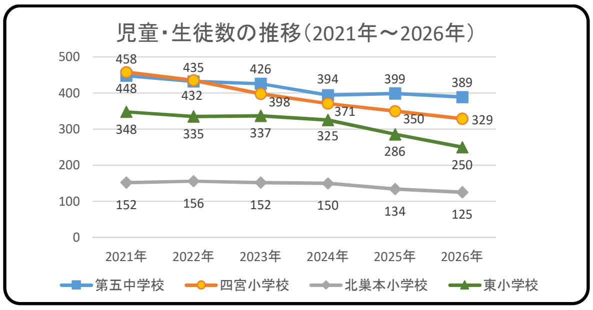

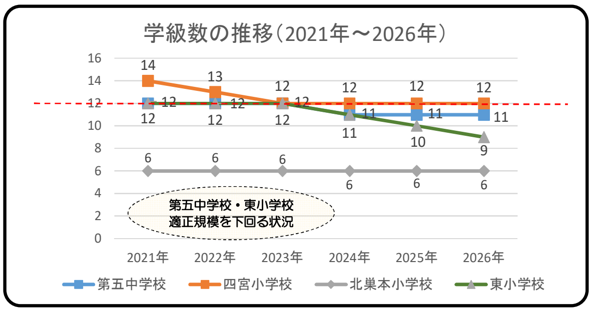

実施方針３　その他の中学校校区の学校づくりに向けて

■第二中学校区について

現　状

●人とのつながりの観点
・大和田小学校や上野口小学校…既に単学級になっている学年がある
・沖小学校…推計上、単学級が発生する見込み
⇒横のつながり、縦のつながりを創ることが難しい状況です。

●快適で楽しく過ごせる学校の観点
・大和田小学校…昭和 40 年に建設され築 55 年が経過
・上野口小学校…昭和 46 年に建設され築 49 年が経過
・第 二 中 学 校…昭和 39 年に建設され築 56 年が経過
⇒改修や建替えを行う時期に来ています。
（沖小学校は平成 27・28 年度に大規模改修実施済み）

●学校適正配置審議会の答申
・第３次学校適正配置審議会答申において、「大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置する。」という提言がなされています。
・第４次学校適正配置審議会では、改めて市域全体を見通した上で再検討され、順序性の視点から具体的提言には盛り込まれなかったものの、第四中学校校区、第五中学校校区に次いで検討を進めていくべきエリアであると言及されました。

今後の方向性

第二中学校校区の児童生徒数や学級数の推移や施設の現状に加え、隣接する中学校区の現状を踏まえると、校区内外の他の学校も含めて検討を進める必要があることから、第３次審議会答申に基づく「門真市学校適正配置事業実施方針（第4版）」における、大和田小学校と上野口小学校の統合については、改めて再検討するものとします。

具体的には、第四中学校校区及び第五中学校校区の再編に続けて、学校づくりを推進できるよう、令和７年までの間に改めて議論の場を設け、今後の方針の検討を行います。

○第二中学校校区

第二中学校		
大和田小学校	沖小学校	上野口小学校

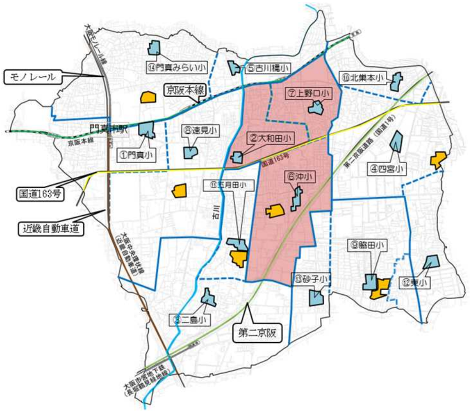

通学区域		
大和田小学校	常盤町、大橋町、大池町	0.42㎢
沖小学校	舟田町、南野口町１番～８番 及び12番～36番、島頭２丁目、島頭３丁目(１番～５番に限る)、沖町、北島東町、大字北島、大字打越、大字野口、大字横地	1.00㎢
上野口小学校	上野口町、野里町	0.47㎢

学校施設情報						
学校名	開校年月	建築年	経過年数	大規模改造工事実施年度	校地面積	延床面積
第二中学校	昭和38年4月	昭和39年	56年	―	16,439㎡	7,629㎡
大和田小学校	明治 5年6月	昭和40年	55年	―	13,553㎡	5,852㎡
沖小学校	昭和45年4月	昭和46年	49年	H27・H28	17,410㎡	6,020㎡
上野口小学校	昭和46年4月	昭和46年	49年	―	15,312㎡	5,961㎡

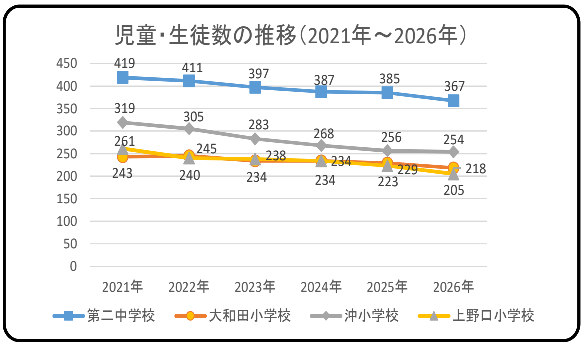

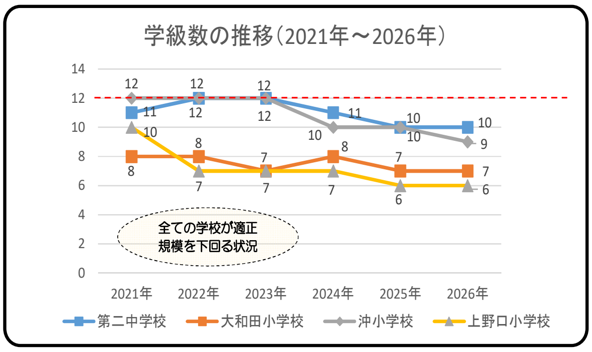

■第三中学校校区・第七中学校校区・門真はすはな中学校校区について

現　状

●人とのつながりの観点
- 五月田小学校…現時点で６年生以外はすべて単学級
- 古川橋小学校…既に単学級になっている学年がある

⇒横のつながり、縦のつながりを創ることが難しい状況です。

●快適で楽しく過ごせる学校の観点
- 門 真 小 学 校…昭和40年に建設され築55年が経過
- 二 島 小 学 校…昭和48年に建築され築47年が経過
- 古川橋小学校…昭和40年に建築され築55年が経過
- 第 三 中 学 校…昭和44年に建設され築51年が経過
- 第 七 中 学 校…昭和53年に建築され築42年が経過

⇒改修や建替えを行う時期に来ています。
（五月田小学校は平成25・26年、門真みらい小学校は
平成17・18年度に大規模改修実施済み）

●学校適正配置審議会の答申
- 今回の答申では、改めて市域全体を見通した上で再検討され、順序性の視点から具体的提言には盛り込まれませんでした。
- 第三中学校校区は、今後は校区内で大規模なまちづくりが見込まれることから児童生徒の推移を踏まえた検討が必要との議論がなされました。
- 第七中学校校区は、第二中学校とともに、続けて検討を進めていくべきエリアであると言及されました。
- 門真はすはな中学校校区は、これまで統合を実施した門真みらい小学校、門真はすはな中学校における統合の際の経緯や校区の現状、また今後大規模なまちづくりが見込まれることから児童生徒の推移を踏まえた検討が必要との議論がなされました。

今後の方向性

第三中学校区では、大阪モノレールの延伸や企業の移転により、また門真はすはな中学校校区では古川橋駅北側の開発により、それぞれ新たな住宅供給も含めた大規模なまちづくりの可能性が見込まれていることから、今後の校区内児童生徒数の推移を注視しながら検討を進めます。

今後の予定としては、第二中学校校区と同様に市域全域での学校づくりの検討を進めるため、令和７年までの間に改めて議論の場を設け今後の方針の検討を行います。

○第三中学校校区

学校名	開校年月	建築年	経過年数	大規模改造工事	校地面積	延床面積
第三中学校	昭和43年4月	昭和44年	51年	—	20,270㎡	7,698㎡
門真小学校	明治　5年6月	昭和40年	55年	—	16,657㎡	7,742㎡
速見小学校	昭和46年4月	昭和47年	48年	H9・H10	14,079㎡	6,308㎡

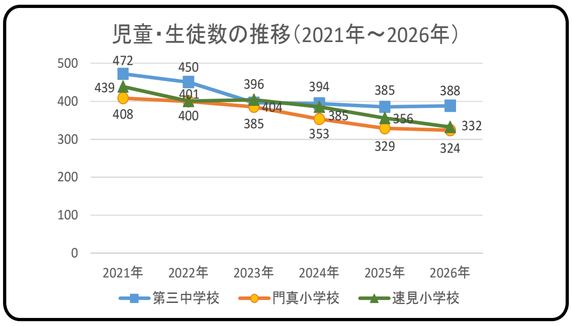

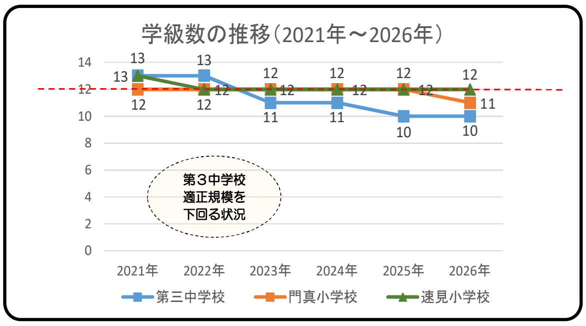

○第七中学校校区

学校施設情報						
学校名	開校年月	建築年	経過年数	大規模改造工事	校地面積	延床面積
第七中学校	昭和53年4月	昭和53年	42年	—	20,654㎡	7,925㎡
二島小学校	明治　8年4月	昭和48年	47年	—	15,625㎡	6,603㎡
五月田小学校	昭和51年4月	昭和51年	44年	H25・H26	16,847㎡	5,438㎡

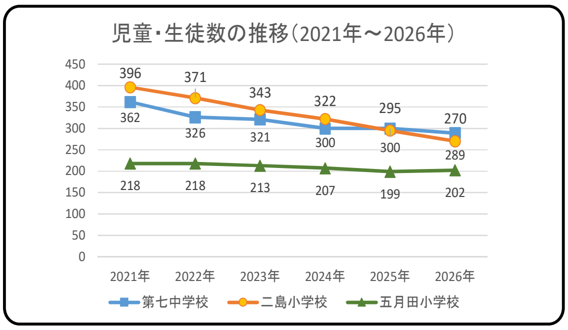

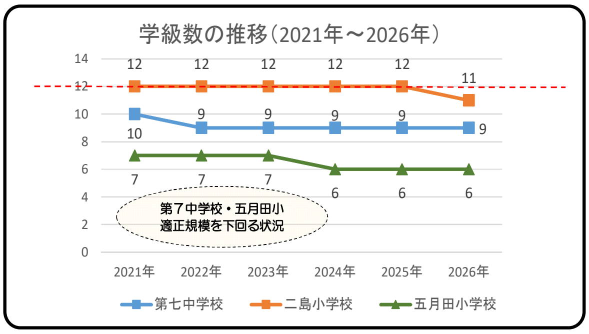

○門真はすはな中学校校区
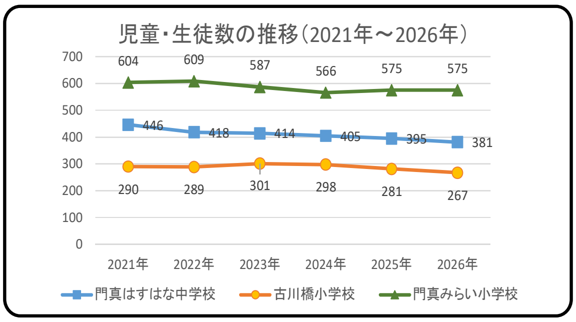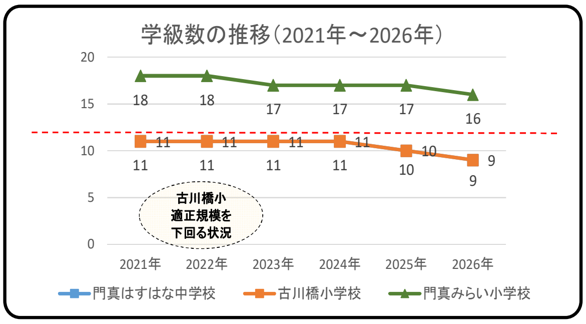
学校名	開校年月	建築年	経過年数	大規模改造工事	校地面積	延床面積
門真はすはな中学校	平成24年4月	平成24年	8年	—	16,458㎡	9,482㎡
古川橋小学校	昭和40年4月	昭和40年	55年	—	10,366㎡	5,088㎡
門真みらい小学校	平成24年4月	昭和45年	50年	H17・H18	14,867㎡	7,467㎡